

＜障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ＞

平成30年度 精神・発達障害者しごととサポーター養成講座

職場で養成講座が開催できます！

しごととサポーターポータルサイトを開設しました。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごととサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会に限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごととサポーター）となっていくための講座を開催します。



精神・発達障害者しごととサポーター養成講座（出前講座）の概要

ハローワークから講師が事業所に出向き、養成講座を行います。

- ◆内 容： 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予 定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット： 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間： 90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象： 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごととサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。
- ※ 詳しくは、熊本労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごととサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごととサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

開催日程、参加お申込みは、裏面をご覧ください。



厚生労働省・熊本労働局・ハローワーク

平成30年度

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
出前講座

★出前講座の開催をご希望の方は、以下の申込書をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座(出前講座)申込書			
希望順	開催希望日時 (第3希望までご記入ください)	事業所名 (所属部署)	()
第1希望	年 月 日 時～	開催場所 (所在地)	()
第2希望	年 月 日 時～	ご連絡先 電話番号	
第3希望	年 月 日 時～	ご担当者名	
		参加予定人数	名

- お申込み受付後、1週間以内に担当からご連絡させていただきます。ご連絡がない場合には、お問い合わせください。
- お申し込みには余裕を持ってお申込みください。日程の調整がつかない場合には、お断りする場合があります。
- 開催会場につきましては、事業所においてご用意ください。また、開催日時が決まりましたら、参加（予定）者名簿のご提出をお願いいたします。
- 参加予定人数が10名未満の場合には、お断りする場合があります。
- ご記入いただきました個人情報につきましては、本講座の申込以外の目的では使用いたしません。

お申し込み先

FAX 096-211-1732

(FAX番号の間違いには、ご注意ください！)

※送付状は不要ですので、この1枚のみFAX願います。

【お問い合わせ先】

熊本労働局 職業安定部 職業対策課 ☎096-211-1704